

【ぎふしD X促進資金】の概要（令和8年10月1日改正）

人口減少や人手不足の進行、デジタル技術の急速な発展などにより、企業においては生産性の向上や付加価値の創出に向けたD Xの取組が一層重要となっています。このような中、D Xに取り組む中小企業者等に対し円滑な資金供給を行い、地域社会のD Xを推進していくことを目的とします。

融資対象者	以下のいずれかを満たす者 ・国の「I T導入補助金」の交付申請を令和4年度以降に行った ・国の「デジタル化・AI 導入支援事業費補助金」の交付申請を行った ・「岐阜市中小企業等D X推進補助金」の交付決定を受けた
資金使 途	D Xに取り組む中小企業者等の前向きな取組みに必要と認められる設備資金及び運転資金
融資限度額	1, 0 0 0 万円（設備資金、運転資金ともに可）
融 資 期 間	設備1 0 年以内、運転7 年以内（据置期間1 年以内）
融 資 利 率	年1. 7 0 %（固定金利）
信用保証料	0. 4 5 %～1. 9 0 %
信用保証料 補 填	0. 4 5 %～1. 9 0 %（事業者負担保証料はゼロ）
担 保	必要に応じて求める
保 証 人	原則として法人代表者以外の連帯保証人は不要
添 付 書 類	以下のいずれかの資料を添付 ・国の「I T導入補助金」の交付申請を令和4年度以降に行ったことが分かる資料 ・国の「デジタル化・AI 導入支援事業費補助金」の交付申請を行ったことが分かる資料 ・「岐阜市中小企業等D X推進補助金」の交付決定通知書の写し